

1 当課の主な業務は次のように定義されます。			
・ 高齢者福祉に関すること ・ 高齢者医療に関すること ・ 介護保険に関すること			
2 当課の業務は次の方々のために行われます。			
福祉サービスでは、おおむね65歳以上の町内在住者、介護保険事業では、要介護・要支援状態となった65歳以上の方及び40歳以上で特定疾病に該当する方、後期高齢者医療では、75歳以上の町内在住者のために。			
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。			
目 標 名	ゆずっこ元気体操等を通じた地域づくり		
指 標 名	住民主体の通いの場設置数		
数値目標	初期値（平成30年度）		37地区
	現状値（令和5年度）		41地区
	最終目標値 （令和6年度）	R6時点目標値	-
		H30当初目標値	50地区
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画		
事業概要	住民が主体となり、地域で体操等を通じた地域づくりが実施できるように支援します。		
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。			
介護予防やフレイル予防等を目的とした「ゆずっこ元気体操」を中心に、様々な活動を行う「通いの場」を地域住民が主体となり運営していくことを通じて、利用される方々の生きがいや心の居場所、仲間の輪を拓ける拠点となることが期待できます。			
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。			
働く高齢者の増加等により、体操をサポートする介護予防サポーター（ゆずフィット）の担い手、後継者が不足してきており、体操の継続が困難な地区も出るなどサポーターの養成が進みませんでした。また、交通手段がないため、体操への参加が難しい高齢者に対する支援が進みませんでした。			
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。			
ゆずっこ元気体操の継続支援並びに介護予防・フレイル予防のための理学療法士、言語聴覚士及び管理栄養士による出前講座、認知症サポーター養成講座等を地区と共に開催していきます。また、地域住民が主体となって活動内容を企画していけるよう支援していきます。 新規立ち上げ地区に対しては、ゆずっこ元気体操の定着のための集中的支援及びその後の継続支援を実施していきます。			